

第1章

新たな基本構想策定の背景

- 多摩市は、昭和 46 年の市制施行から 5 次にわたる総合計画・基本構想のもとでまちづくりを進め、令和 3 年に市制施行 50 周年を迎えました。市制施行当時、のどかな農村風景を色濃く残していたまちは、ニュータウン開発に伴い大きく変貌し、まちには様々な地域から多くの人々が移り住んできました。そうした人々と以前からこのまちに住み続けてきた人々により、温かい心のかようコミュニティが形成され、市民協働による地域社会づくりを進めながら成長してきました。
- 平成 22 年には、「みんなが笑顔いのちにぎわうまち多摩」を将来都市像とする基本構想を策定し、多様性を尊重することで、少子化・高齢化が進む中においても、だれもが幸せを実感できるまちを目指し、まちぐるみの取組みを推進してきました。
- しかし、時代は大きく変わっています。平成 23 年 3 月に発災した東日本大震災や令和元年東日本台風（台風第 19 号）など私たちの予想を超える災害が頻繁に起きるようになっていきます。そして、令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちのライフスタイルや価値観を一変させました。さらに、令和 4 年 2 月に起こったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、世界の平和を脅かすとともに私たちの生活にも様々な影響を及ぼしています。
- その他にも温暖化による気候変動などの地球規模の課題や、進行する少子化・高齢化への対応、将来的な人口減少社会を見据えたまちの活力とにぎわいの創出など多摩市を取り巻く課題は山積しています。
- 一方、本格的なデジタル社会に突入する中では、新しい技術をいかに課題解決や変革のためのツールとして活用し、持続可能な未来につなげていくのかという転換点を迎えています。
- 私たちは、このような複雑で予測困難な時代にあっても、明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取り組んでいかなければなりません。このため、持続可能なまちの実現を目指し、これから 10 年間のまちづくりの羅針盤として新たな基本構想を策定するものです。

第2章

まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、多摩市のまちづくりを進める上で、最も基本となるものです。「多摩市自治基本条例」の前文では、多摩市の自治について以下のように宣言しています。

多摩市自治基本条例 前文

私たちが暮らす多摩市は、太陽の光あふれる、緑豊かなまちです。

私たちは、ここに集い、あるいは生まれ育ち、学び働き、暮らし、生涯を終え、それぞれの歴史を刻み、文化を育んでいます。

私たちは、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐために、ともに力をあわせて自ら築いていかなければなりません。

そのためには、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりに関わることが大切です。

このため、私たちは、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、だれもがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現をめざし、ここに多摩市自治基本条例を制定します。

この自治基本条例前文の考え方、社会全体及び多摩市の現状と今後10年間で訪れるであろう環境変化等を踏まえ、以下のとおり基本理念を定めます。

1 多摩市らしい地域共生社会の実現

自治基本条例の前文にあるように、まちづくりの主人公は私たち市民です。

このことを私たち市民が自覚し、責任を持ち、互いに共有しながら、このまちをさらに住みよいまちにしていかなければなりません。

それぞれの地域で、世代や関心領域を越えて、ともに生活する人同士が、将来の自分たちのまちのイメージや課題を共有し、その実現に向けて互いに持てる力を発揮する環境をつくり、その活動を支えていくことができるような新たなしくみやしなやかさを構築することで、多摩市らしい地域共生社会を実現していきます。

2 平和で豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。

そして、その礎となっている平和もまた、人々の平和を希求する強い思いによって保たれています。私たちはそのような平和の中で市民の一人ひとりが等しく尊重され、様々な市民の取り組みにより培われ、受け継がれてきた環境、文化などの財産をより良いものとし、将来の子どもたち・若者たちへ引き継いでいくために、これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに広げ、みんなでこのまちを守り、育てていきます。

3 持続可能な都市経営

気候変動をはじめとする環境問題や少子化・高齢化などの諸課題、DXの潮流などの社会情勢の変化に対して的確に対応するとともに、SDGsの理念を踏まえ、日本のみならず国際社会を意識した都市経営を進め、将来の世代に渡って豊かに暮らすことができるまちづくりに努めます。

第3章

将来都市像

多摩市ではこれまでに「太陽と緑に映える都市」（第一次～第三次）、「市民が主役のまち多摩」（第四次）、「みんなが笑顔のちにぎわうまち多摩（第五次）」を将来都市像として掲げ、まちづくりを推進してきました。これらの都市像を踏まえた上で、第六次総合計画においては、将来都市像を次のように定めます。

（仮案）みんながそれぞれの安心と成長をずっと続けられるまち たま

（代案１）思いやりと支え合いがあふれ 安心してそれぞれの成長を続けられるまち 多摩

（代案２）共に生きる その思いと力が重なり合い 安心して成長を続けられるまち 多摩

この総合計画を通じて目指すところとして、将来都市像に込めたキーワードとその考え方は以下の通りです。

分類	キーワード	考え方
目的	安心	安全で安心して快適に暮らすことができること 今あるコロナ禍や社会経済問題、環境問題などを不安に思わなくてもすむこと
	成長	経済成長だけでなく、市民それぞれが自分を高め、目標を実現できていること。 市民が強く、自分で考え、これからの時代を生き抜いていけること。 市民に加えてまちも未来に向かって新しく成長していくこと。
方法	多様性	市民がそれぞれ世代、性別・性的指向、障害、国籍、価値観などの多様性をもった上で、みんなで取り組んでいること。 誰もが自身の考える成長と安心を目指していること。
	循環	成長と安心を実現するための取組が巡りまわってこれからもずっと続いていくこと。 自然・文化などを含め、これまでの成果を受け取り、将来にも受け継いでいくこと。
	関係・場	成長と安心を実現するために、市民同士みんなで思いやり、支えあい、協力して取り組む共助の関係性や場があること。 また、全ての市民が集まり、外からも人が集まってくること。

多摩市を取り巻く課題として、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題、少子化・高齢化の進行、将来的な人口減少があります。

それらの課題を乗り越え、将来都市像を実現するため、市民、NPO、市民団体、事業者、大学そして行政などの多様な主体が互いに協力し、分野を横断して取り組むべき重点テーマを定めます。

【環境との共生】

- だれもが、環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境との共生を目指します。

【健幸まちづくり】

- だれもが、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、幸せを実感できる社会を目指します。

【活力・にぎわい】

- だれもが、時代の変化を見据え、多様な個性・価値観・方法で活力とにぎわいのあるまちを目指します。

第5章については審議会の意見を受け修正中

1 ○○○○○○○○○○○○○○)

主な分野：子育て・子育て、学校教育

【取り組みの方向】

子どもたちが心身ともに伸びやかに人間性豊かに育っていくためには、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が重要です。子育ての喜びを実感し、誰もが安心して子育てができるよう、地域全体で子どもを育てるという視点とともに、子ども・若者を尊重し、幸福感に包まれて育つことができるよう、子どもから若者へと成長していくうえで必要な支援を行い、この地で生まれ育った子ども・若者が大人になっても住み続けられるよう、将来にわたり希望をもって成長するまちづくりを進めます。また、次代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることができるよう、学校教育に取り組むとともに、学校・家庭・地域社会の連携・協働による教育の充実にも努めます。

2 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：健康、医療、介護、福祉

【取り組みの方向】

市民のだれもが、生涯にわたっていきいきと暮らすため、日頃から自らの健康に関心を持ち、バランスのとれた生活習慣を身に付けるとともに、地域で行われる様々な健康づくり活動を通じて、主体的な健康づくりができるよう支援します。また、ライフステージ※1に応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられるよう関係機関と連携し支援します。さらに、年齢や性別、障害のあるなしに関わらずお互いを認め合い、住み慣れた地域で自分らしく健幸的な生活を楽しみ、人と人がつながりを深め、見守り支えあう、差別のない地域社会を目指すことで、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

3 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：市民活動、コミュニティ、生涯学習、文化

【取り組みの方向】

だれもが、互いの違いを認め合い、人と人とのゆるやかなつながりを感じながら、自分を活かし、他者を尊重し、心豊かに安心して暮らせる地域コミュニティ社会の醸成を図ります。地域の中で活動する団体や新たに活動する人を応援することで地域の活動を市が支援する「地域協創」の実現に取り組みます。文化・スポーツ・地域活動など、市民が自発的に行うさまざまな生涯学習・社会教育活動の場の提供や機会の創出といった環境づくりを支援するとともに、生涯学習・社会教育活動の成果を生かせるようなしくみの構築に努めます。多様性・包摂性のある社会の実現に向け、グローバル化に対応した多文化共生と交流のまちづくりを推進します。伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、みんなでつくる文化・芸術のまちづくりを推進し、文化・芸術に親しむ市民のすそ野を広げます。

4 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：産業振興、雇用、観光

【取り組みの方向】

産業は、多摩市で働き、暮らす人々の生活を支え、活気と魅力のあるまちを形成していく重要な役割を果たしています。豊かな自然環境の中、職住近接でゆとりあるライフスタイルの実現、また、まちの活性化を図るため、既存事業者が引き続き市内で活躍できるよう取組むとともに、明日を担う新規企業の創業支援や立地促進などを進め、就業・雇用機会を拡大していきます。さらに、企業や大学、研究機関が集まり交流・連携を深めることで多様なイノベーションを創出し、まちの魅力を高めていきます。

農地の持つ多面的な機能が改めて評価される中、都市農業の育成や充実を含め、地域産業の振興のため、都や近隣自治体との連携を強化するとともに、事業者や大学との交流・連携を推進します。多くの人が集い、賑わう拠点地区とするために、市民や市民団体、事業者が協働して、地域にある資源を活かしたまちづくりを実践するとともに、多摩市の自然、歴史・文化や新たなまちづくりによる資源などを観光資源として、まちの魅力を内外に発信していきます。

5 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：都市づくり、住宅、防災、交通

【取り組みの方向】

これまで整備された高質な都市基盤施設をいつまでも安全に使い続けて行くため、環境や防災に配慮した施設の維持更新に加え、街の更なる強靱化を進めます。また、ニュータウン開発から50年が経過し、「まち」の在り方も変化していることから、現在そして多様性ある将来を見据えた「まち」の再編を図り、移動の利便性向上とともに歩行者の安全や環境への負荷を出来るだけ抑えた道路整備に努めます。良質な住環境の形成を図り、だれもが生涯にわたり安心して住み続けられる、住み続けたい「まち」を目指します。

6 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：環境

【取り組みの方向】

環境は、私たち人類だけのものではなく、地球上のすべての生命が活動する土台としてかけがえのないものです。

次代に継承できる持続的発展が可能となるまちをつくるため、市民一人ひとりが、環境問題を自分事として捉え、市民全員で考えを共有して行動することで、2030年のカーボンハーフ、2050年のCo2排出実質ゼロの実現に向けた取組みを推進していきます。また、住む人が愛着を感じ、訪れる人にも潤いとやすらぎを与える魅力ある都市環境の創出を目指して、多摩市の魅力である里山や公園などのみどり、親しみのある水辺環境の保全・創出により、みどりと水のネットワークを形成するとともに、環境を支える人材を育成し、市民・企業・行政の相互連携により、持続可能なまちづくりを進めていきます。

行政には、不確実な時代の中にあっても、担うべき基本的な業務やセーフティネットをしっかりと維持していく責務があります。

そして、その責務を果たしていくためには、たえず社会の動きや市民生活の変化などに目を向け、臨機応変に対応できる柔軟性とスピード感を併せ持つことが求められます。加えて、セーフティネットの維持にとどまらず、未来を志向して、将来都市像や分野別の目指すまちの姿を実現するためには、人口減少・高齢化の進行などに伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加、公共施設・都市基盤の更新などを見据えて、限られた社会資源を効率的・効果的に活用して、持続可能な行財政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、次のことを行財政運営の基本姿勢とします。

【DXの推進】

市民の一人ひとりがそれぞれ幸せに暮らせるように、市民の満足度や受け取る価値の最大化をサービスの起点とすることが重要です。現状のサービスを前提とするのではなく、あらゆる分野において未来のあるべき姿を想像し、その姿を実現するためのサービスを創造していきます。そのために、DXの推進や民間との連携を強化し、限られた財源の適正な配分を行うことにより柔軟で変化に即応した行財政運営を推進します。

【職員の人財育成】

複雑化・多様化する行政課題に対応していく上では、職員の能力向上は重要です。正確・迅速・丁寧な行政サービスを継続し、柔軟性、スピード感を持って確実に対応していくことのできる人財を育成していくとともに、働き方や登用を多様化することで、人口減少社会にあっても限られた人員の中で業務を効率的に行っていく体制整備を進めていきます。

【公共施設等のマネジメント】

都市基盤等を含む公共施設等については、将来人口や中長期的な財政見通し、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の機能や管理・運営手法の見直しなどにより、維持管理コストの縮減を図っていきます。また、財産を大切に長く使用するという視点を基本に予防保全を行う等の長寿命化対策を講じながら計画的に施設更新を行うことで財政負担を平準化し、施設の安全性・機能性を確保します。

【多様な主体とのパートナーシップ】

今後は、今まで以上に単独の自治体だけでは対応できないような課題に直面していくことが予想されます。そのため、広域的な課題については、多摩地域の自治体や東京都、国など行政間の連携で、地域的な課題については、市民、NPO、市民団体、事業者や大学等とのパートナーシップで解決すべく、柔軟な組織運営を行います。